

太田小だより



始

校長 櫻井 順

雨降りの日が続きましたが、時折見える太陽が春本番を後押ししてくれている今日この頃となりました。木々が芽吹き始め、学校の桜もほんのりピンクで、連休明けには咲きそうです。

4月16日(木)の授業参観、PTA 総会、少年団父母の会総会、懇談会に多数ご出席くださり、ありがとうございました。PTA と少年団父母の会の総会は特にご意見等はなく、スムーズな討議となりました。

さて、今年度も始まったということで、「始」について述べたいと思います。

始の意味は、①はじめる。はじまり ②はじめる。新しくおこす。 ③はじめて。 等です。

始の解字⇒女+台。音符の台は、農具のすきの象形。大地を掘りおこして柔らかにするの意味。子供から思秋期を迎え、女性らしいやわらかさを迎えた、はじめの意味を表す。「新漢語林」より。

物事を始めるに当たり、大なり小なり目標を立てることになると思います。本校も4つの学校教育目標を立て、それを達成するために、グランドデザインを示し、全教職員一丸となって学校経営を進めてまいります。

□【経営の重点】

「子どもの成長を基軸とした授業改善」

□【学校経営の具体的方策】

①「何が身についたか」「何ができるようになったか」が実感できる授業の推進

(「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」「教科横断的な授業の推進」)

②教育課程の適切な管理

③専門性、系統性を生かした授業改善の工夫

④指導と評価を一体化した授業改善

⑤生徒指導の機能を生かした授業づくり

⑥自主性を育む学びの推進

⑦ICT を効果的に活用した授業づくり

⑧子どもの学びを保障するための工夫

□【学校経営の基盤】

①信頼される教職員による学校力の向上

②信頼される学校の実現

□【めざす学校の姿】

「笑顔いっぱい元気な学校」

～一人ひとりが自律できる教育活動の推進～

□【めざす子ども像】

「じっくり考え、やりぬく子ども」

5月行事予定

日	曜	行 事	下校バス
1日	金	図書館バス 眼科検診 職員会議	②
2日	土		
3日	日	憲法記念日	
4日	月	みどりの日	
5日	火	こどもの日	
6日	水	振替休日	
7日	木	ALT⑦ 知能検査(3年) 石ひろい(中休み)	②③
8日	金	知能検査(5年) なわとびチャレンジ グラウンド設計	④③
9日	土		
10日	日		
11日	月	3年生社会見学(役場) タイム測定～15日	②③
12日	火	ALT⑧ 音楽朝会 避難訓練 PTA 奉仕活動	②③
13日	水	避難訓練予備日	②
14日	木	4時間授業 ALT⑨ 町研	①
15日	金	2年社会見学(情報館) 個人懇談①	①
16日	土		
17日	日		
18日	月		②③
19日	火	ALT⑩ 読み聞かせ	②③
20日	水	畑苗植え(低) 図書館バス 児童総会 個人懇談②	①
21日	木	ALT⑪ 実行委員会① 畑苗植え(中)	④⑤
22日	金	畑苗植え(高) クラブ①	②③
23日	土	グラウンド開き	
24日	日		
25日	月	歯科検診	②
26日	火	ALT⑫ 畑苗植え予備日 全校朝会 実行委員会② とんでんタイム②	④⑤
27日	水	運動会合同練習① ふりかえりタイム	②
28日	木	ALT⑬ クリーン作戦 中学校登校①	⑤中学校から乗車 雨天時②③⑦
29日	金	運動会合同練習①予備日 クラブ② 教育大新入生研修 代表委員会	②③
30日	土		
31日	日		

スクールバス ①…13:00 ②…14:10 ③…15:10
④…14:00 ⑤…15:30 ⑥…14:20 ⑦…15:20

委員会活動スタート

4月23日（木）に1回目の児童委員会が開かれました。この日、早速決まった各委員会の委員長・副委員長・書記のみなさんが、みんなの前に立って活躍していました。学校の活動を支えるだけでなく、学校をより豊かにする大切な取り組みです。太田小らしい活動を楽しみにしています。



グリーン作戦のご協力をお願いします！

5月28日（木）に小学生・中学生・保護者・地域の皆様が学校周辺のごみ拾いを行います。子ども達が、自分たちの住んでいる地域をみんなで協力してきれいにすることでゴミ捨てへの意識を高めることが目的です。ぜひ、子ども達と一緒にごみ拾いをしましょう！

日時：5月28日（木）14:15～15:05

※雨天：6月1日（月）に延期

場所：太田中学校（集合・解散）

持ち物：暖かい服装・火ばさみ等

下校バス：15:30（全学年・中学校から乗車）

※雨天延期の場合 低学年 14:10 中学年 15:10 高学年 15:20

中学校登校日につき
高学年は中学校から乗車

交通安全教室・旗の波運動

4月24日（金）に交通安全教室と旗の波運動を行いました。交通安全教室では、自転車通学の子達を先頭に手押し信号機周辺を実際に歩き、厚岸警察署の方に助言をいただきました。旗の波運動では、太田中学校の皆さんも合流し、道路沿いに立って大きな黄色い旗で交通安全を働きかけました。

太田自治会交通安全部の皆さんをはじめ、ご協力いただきました皆さんに感謝いたします。



グラウンド整備をしていただきました

株式会社 宮原組さんに、今年度もグラウンド整備をしていただきました。学校を代表して櫻井校長より感謝状を贈呈しました。宮原組の皆さん、ありがとうございました。



令和8年度小中合同運動会

今年度も運動会の時期が近づいてまいりました。小・中・保護者の皆様・地域の皆様のご協力をお願いいたします。

日時：6月6日（土）9:00開会式（雨天順延）

場所：太田小学校グラウンド

※開催する場合は、午前6時ごろに花火があがります。

※今年度も一般種目を実施いたします。一緒に楽しみましょう。

連休中の過ごし方について～安心安全にお過ごしください～

5月2日（土）より、5連休になります。連休中も子どもたちが元気に過ごし、5月7日（木）に笑顔で登校できるよう以下の点にご配慮をいただきますようお願いいたします。

1 規則正しい生活で体調管理を

新学期になり、腹痛等でお休みしている子どもたちが見受けられます。手洗い、うがい、十分な睡眠、食事をしっかり摂る等、体調管理を継続してお願いいたします。

3 悩んだら相談 ～相談窓口のお知らせ～

連休中に心身の調子を崩したお子さん・保護者をケアするための相談窓口が各種ありますので、改めましてご紹介いたします。

2 自転車乗りにご注意を

●身体にあった自転車に乗る。●道路を横断する時は、自転車から降りて押して渡る。●ヘルメットは必ず着用する。自転車乗り十分に注意いただきますようよろしくお願いいたします。

○ 子ども相談支援センター

<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/ijimedenwasoudan.htm>

・電話相談 0120-3882-56

・メール相談 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp



主な相談窓口（北海道）① 小学生・小学部生用（令和5年4月）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター （24時間子供SOSダイヤル） （メール相談）	北海道教育委員会 （文部科学省）	0120-3882-56 （0120-0-78310） sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関することなど、様々な悩みを相談できます。
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」	北海道保健福祉部 （厚生労働省）	189 （いちばやく）	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 （厚生労働省）		平日9:00～17:00	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
子どもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドラインほっかいどう	認定NPO法人 チャイルドライン支援センター	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 （12/29～1/3除く）	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

主な相談窓口（北海道）② 小学生・小学部生用

名称	所管等	電話番号	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康LINE相談	北海道保健福祉部		平日、土曜日 18:00～22:00 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 （SACRACH さくらこ）	北海道、札幌市	050-3786-0799 または #8891 sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp	平日10:00～20:00 （祝祭日、12/29～1/3除く）	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
北海道ヤングケアラー相談サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086（電話） hokkaido.young.carer2022@gmail.com 080-9612-1247（SMS専用） facebook.com/ebetsu.carers（Facebook） @youngcarer2022（Twitter）	平日8:45～17:30	ヤングケアラーに関する相談ができます。